

令和9年4月に高校等進学希望の皆さんへ

貸与型から給付型へ 奨学金制度が変わりました

主な変更点

- ✓ 対象者は高校等進学希望者です
- ✓ 採用人数は10人です
- ✓ 入学支援金として、高校等入学前の3月に支給します
- ✓ 支給金額は一括で20万円です
- ✓ 給付型のため返還の必要はありません



【高校等とは】

高等学校、高等専門学校、中等教育学校（後期課程）、専修学校の高等課程

スケジュール

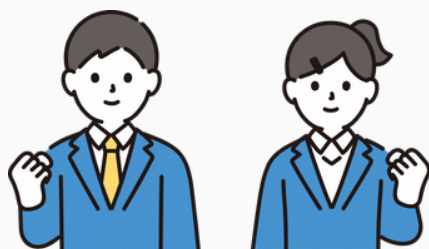
11月～12月 申請者募集

1月～2月 書類選考

3月上旬 結果の通知及び高校等の合格通知書を提出

3月下旬 入学支援金支給

4月中旬 高校等の在学証明書を提出



制度の詳細はこちらから
ご確認ください

前橋市奨学資金制度HP



○お問い合わせ先○

前橋市教育委員会事務局 学務管理課

〒371-8601 前橋市大手町二丁目12番1号

Tel:027-898-5812

E-mail:gakumukanri@city.maebashi.gunma.jp

入学支援金のご案内

応募資格

以下の要件をすべて満たしていることが必要です。

- 1 高校等に入学を希望する者
- 2 申請時に前橋市民で、入学以降も継続して前橋市に居住予定の者
- 3 中学校3年間の評定平均が3.5以上である者
- 4 家庭（世帯）の経済的理由で就学が困難な者
- 5 生活保護費を受給していない者
- 6 暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有しない者

【高校等とは】

高等学校、高等専門学校、中等教育学校（後期課程）、専修学校の高等課程

募集人数

10人

※申請書類等の審査及び選考があります。

申請人数が募集人数より多い場合、採用とならないことがあります。

支給内容

- 1 金額 **一括200,000円**（一回限り）
- 2 支給時期 高校等入学前の3月中旬以降

申請方法

- 1 提出書類
(1) 入学支援金申請書
(2) 入学支援金調書
(3) その他市長が認める書類
- 2 提出方法
(1) 在籍している又は在籍していた中学校へ提出
(2) 過年度卒業生については、上記(1)の他に郵送（簡易書留）
又は持参による提出

申請期間

令和8年11月2日（月）から令和8年12月24日（木）まで（※）

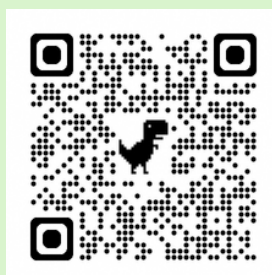
※在学する中学校を通して12月24日までに学務管理課へ
届くようにしてください

過年度卒業生が郵送又は持参する場合、12月24日（木）必着

その他制度



群馬県教育文化事業団
高等学校等奨学金



群馬県高等学校等
奨学のための給付金制度



生活福祉資金貸付制度
（教育支援資金）

入学支援金は、進学を目指す子どもたちへの応援として、寄附者の温かい支援により成り立っています。